

## 第6回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年7月15日（木曜）		午前 9時30分 開会	
	休憩	10:07-08	10:09-40	10:41-11:00
			11:28-29	11:40-41
			午後 12時21分 閉会	
		休憩時間： 0時間53分	会議時間： 1時間58分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎		委員 堀切 忠
	副委員長	黒田 栄継		委員 橋本 和仁
	委員	常通 直人		
	委員	柴田 正博		
	委員	正村紀美子		議長 早苗 豊
説明員	健康福祉課長	大野 邦彦		
	課長補佐	久保 禎巳		
	保健推進係長	吉川 泰子		
	子育て支援課長	杉山ゆかり		
	同児童係長	山田 陽子		
参考人				
欠席委員 氏 名	委員 西尾 一則			
事務局職員	事務局長 安田 敦史		総務係主査 上田 瑞紀	
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会</p> <p style="padding-left: 20px;">委員長が開会を告げ、西尾委員欠席の旨を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 調査事項</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：担当課の説明を求める。</li> <li>・健康福祉課長：7月12日時点の状況について課長補佐から説明する。</li> <li>・課長補佐：資料説明（6月10日の委員会説明以降の状況説明。ファイザーワクチン接種対象年齢の拡大、教員、50代及び40代への接種案内発送の予定、ワクチン廃止防止方針の改訂として対象を町職員に拡大等）</li> <li>・委員長：質疑はないか？</li> <li>・堀切委員：ワクチン在庫状況の把握はできているか？</li> <li>・課長：把握している。</li> <li>・堀切委員：医療機関に予約をしたところ、8月6日までの在庫につき、それ以降は仮</li> </ul>				

予約とのこと。町はこの状況を把握しているか？

- ・課長：把握している。
- ・堀切委員：仮予約という対応について、医療機関ごとの実態は把握しているか？
- ・課長：各医療機関の詳細まで把握していないが、それぞれにおいて接種の工夫は把握している。
- ・堀切委員：仮予約という対応は、接種者の不安や医療機関の事務負担等につながるものが想定できるが、町の見解は？
- ・課長：それぞれの医療機関で基本的な対応は統一しているが、細部の運用については独自の対応を一定程度認めながら接種をしているところである。接種の円滑な手法に寄与している観点もあると考える。
- ・堀切委員：8月6日以降入荷となるワクチンの量は把握しているか？
- ・課長：国全体で2週間を1クールとしている。2200人分がその量。8月2週目までの見通しは把握している。
- ・堀切委員：医療機関ごとに在庫量の差がある。医療機関相互の調整を町では行わないか？
- ・課長：ワクチンは公立芽室病院で一元管理し配送している。各医療機関で在庫管理している解釈ではない。
- ・堀切委員：定期的な在庫配送は、(週の)いつの時点で行うのか。
- ・保健推進係長：毎週火曜日と金曜日に配送している。1回の配送で3～4日分。
- ・堀切委員：1か月後の予約に対応する配送量は、どのように連絡調整をするのか？
- ・課長：来週20日に定期会議があるので、(50代の接種見込みを含めて)その場で調整する。
- ・堀切委員：配送量と接種予約とのバランスが不安定と考えるがいかがか？
- ・課長：住民の皆さんに不安を与えないように医療機関との連携等に十分配慮していきたい。
- ・橋本委員：12歳以上の接種スケジュールは？
- ・課長：町の基本的な考え方は、年齢区分によって接種順位を随時設定しているので、現時点では(12歳以上の)具体スケジュールをお示しできる段階ではないことをご理解いただきたい。
- ・橋本委員：他の自治体においては、児童生徒も優先しているが、芽室の見通しはどうか？
- ・課長：町全体の対象人口と優先接種の人口割合等を総合的に加味し、優先条件を設定している。他の自治体と同様には必ずしもならず、人口規模等様々な条件により、各自治体で対応が異なることも念頭において適切に対応していきたい。
- ・正村委員：国の最近の動向(ワクチン供給量の変化)により、接種計画に今後及ぼす影響をどう捉えるか？
- ・課長：1週間の接種回数を1,000～1,200回と見込んでいる。5～6月は予定通り。7月は希望通りの供給ができなかった実績。今後も計画どおりの供給が現実視できない懸念もあるため、慎重に見極める。
- ・正村委員：計画的な接種に努めていただきたい。接種順位の4番(50代)の予約方

法の工夫はあるか？現役世代につき、予約方法の工夫が必要と考えるが？

- ・課長：ネット、電話、ラインの3つの方法で受付けている。この手法で継続して対応したい。
- ・正村委員：今後の個別と集団の接種割合の見込みは？円滑な対応への工夫は？
- ・課長：集団接種の実績は、約10数パーセント。これまでの課題を整理し、改善を図りながら取り組んでいきたい。
- ・正村委員：ワクチン廃棄方針の対象拡大となった町職員内での優先順位設定は？
- ・課長補佐：職員個々の予約順で受け付けている。その中で、仮に同じ日の予約で同じ部署から複数あった際は、職場の業務に支障がでないような調整はしている。
- ・正村委員：これまでの接種実績として、重篤な副反応の症例は？
- ・課長：個別接種によるアナフィラキシーショックで1名。集団で2例（会場で安静処置）。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。
  
- ・委員長：お諮りする。調査事項として「芽室町保育施設等事故検証委員会の設置について」を当日追加したい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで休憩とする。
  
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。

「芽室町保育施設等事故検証委員会の設置について」 追加資料1

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・子育て支援課長：資料説明（委員会設置根拠、事故概要、条例設置概要、スケジュールの説明）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・橋本委員：事故発生から1か月経過した今日、検証委員会の設置について、対応が遅く感じる。検証に対応する既存の条例はないのか？
- ・課長：保育所での事故実績がないため、新規制定である。
- ・橋本委員：これまで（事故発生以降）町としての対応は？
- ・課長：保育所からの事故報告を受け、道の指導を受け、監査等しかるべき対応を取ってきた思いである。
- ・正村委員：条例概要について伺う。委員構成の5人の定義は？
- ・課長：国の基準に準じて、人数及び構成委員の資格等を設定しようとするものである。
- ・正村委員：報酬額12,000円の積算根拠は？
- ・児童係長：介護認定審査会、予防接種健康被害調査委員報酬等、現行例規の類似した職種を参考に設定した。

- ・正村委員：法令に基づく委員（に基づく条例）と今回提案しようとする条例の違いは？
- ・課長：地方自治法に基づくものか否かの区分である。
- ・柴田委員：町の危機管理の行動について、保育行政に限らず定めはあるか？
- ・課長：各種法令等に基づく基準により制定しているものである。
- ・柴田委員：条例制定の最大の目的は？
- ・課長：報酬の支払いについて、条例制定が必須のためである。
- ・正村委員：今回制定しようとする条例の対象は、認定こども園や小規模保育所等含む多様な範囲となる。この間、町内関係機関に注意喚起は行ったか？
- ・課長：法人及び町の公表情報を町内保育関係機関に周知し注意喚起をした。町が主となって安心した保育の実施を確保したい思いである。
- ・常通委員：スケジュールについて、再発防止は急務であるがいかがか？
- ・課長：できる限り、短時間で実施することも念頭に置く。しかしながら、道の指導等もあるため、外的要因も影響することをご理解いただきたい。
- ・常通委員：検証委員は3月までの任期か？継続するものか？
- ・課長：委員の任期は最終的な答申までであり、今年度末の予定で想定しているところである。
- ・堀切委員：条例は時限立法ではないが、委員は事故等の事案検証に係る一定期間の任期という認識で良いか？
- ・課長：お見込みのとおりである。
- ・黒田委員：検証完了時期の早期達成を目指してほしい。検証委員会の目的は再発防止とした時、対象は町にも検証範囲が及ぶのか？
- ・課長：委員会の開催回数は、事故の調査・分析により流動性があるので確定できないことをご理解いただきたい。
- ・黒田委員：再発防止で検証をする際に、法人が対象となると思われるが、町も再発防止に向けた対象となり得るのか？
- ・課長：検証事項は、保育事業全体としての町の責務や、保育事業の法人の運営についてなど広く想定されることから、報告書に示された事項について町に言及するものがあれば、真摯に取り組んでいくべきと考えている。
- ・柴田委員：町の保育所運営にあたっての基本責務として、保育士の人員確保、適正配置、必要に応じた加配、さらには、それぞれの運営経費の捻出、確保、執行など多岐にわたる。法定基準の順守はもとより、それを超える町独自の手厚い政策も必要であり、芽室ではこれまでも充実して実施しているが、今後の保育運営全般については、どのように考えるのか。
- ・課長：ご提言のように、保育は重要な子育て政策のひとつである。将来に向けても保育の質の向上を目指し、創意工夫しながら取り組んでいきたい。
- ・正村委員：国のガイドラインにも町の責務が謳われている。町として具体的な対応はいかように考える？
- ・課長：質の高いサービス提供を目指し、保護者ニーズに応える保育に精一杯努めていきたい。

- ・常通委員：検証委員会の5人以内とは？具体的な人数は？居住地は道内外？資格等は？
- ・課長：国の基準に準じて、有識者として医師、弁護士、栄養士等を想定している。5人を想定。十勝管内で人選、いなければ道内、さらに道外。
- ・橋本委員：事故発生の都度、委員会を設置するのが今の町の仕組みと捉える。今後、発生するかもしれない他の事故・事件も想定し、迅速に検証ができる仕組みを整えてはいかがか？
- ・課長：この条例の新規制定により、一定、ご意見に対応できる仕組みとなり得る。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で追加議案を終える。

イ 6月定例会議の振り返りについて 資料2

- ・委員長：副委員長から説明を求める。
- ・黒田副委員長：資料説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・柴田委員：一般質問について、所管委員会の所掌事項は対象外とするのは慎重にすべき。政策・大綱的な事項であれば可。そうではなく、調査可能な所管事務について、あえて、一般質問することの是非を整理することは必要と感じる。
- ・堀切委員：委員会代表質問とは？
- ・常通委員：芽室には会派はないが、会派があるところはその代表が質問する方式もある。それとは別に、委員会としての意思を質問する方式もあるため提案したところ。別海町では議員個々の一般質問を議論して取組む例もある。
- ・正村委員：一般質問については議運に諮らず、委員会で協議してはいかがか？
- ・堀切委員：柴田委員、正村委員に賛成する。厚生文教常任委員会所管について構成の委員が一般質問の規制を受けることは少し戸惑いがある。
- ・柴田委員：(議員個々の)一般質問と異なる役割として、委員会は調査権があり権限としては大きい要素がある。議員一人ではできないが、委員会は提言できるため、一般質問と委員会との機能を区分しながら取り組んでいくのが良いのではないか？
- ・黒田委員：引き続き、委員会として研究を重ねていきたい。
- ・常通委員：それぞれ、委員からご意見のあったことを踏まえ、議運への検討ではなく、委員会で協議を進めることに賛成する。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 令和3年度厚生文教常任委員会抽出事業について 資料3

- ・委員長：資料説明を副委員長から求める。
- ・黒田副委員長：資料説明
- ・委員長：質疑はないか？

- ・常通委員：これまでの抽出事業は具体の事務事業であったが、教育分野は特に事業が細分化されていることから、今回は細かな具体事業を束ねた定義の「子どもたちの学習環境整備」が適当と考える。
- ・橋本委員：その一つ具体要素としては、(ICTの通信費等各家庭における)経費負担のあり方があり、この事業に含めて調査をしていければと考える。
- ・正村委員：「目標」について、「子どもたちの多様な学びが保証される」という事項に若干補足・追加が必要と感じる。「学び」と両輪で「地域での育み」の要素も追記できるといっそう良いと考える。
- ・常通委員：具体的な文言は正副委員長で整理していただきたいので一任することではいかがか？
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：ほかに質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。
  
- ・委員長：自由討議について諮る(調査事項「ア」)
- ・黒田副委員長：ワクチン接種について、今回の状況説明を受けたところだが、前回要望事項(検討と回答した事項)が実現されていることもある。しかしながら、今回の接種順については、あくまでも年齢別接種を優先としていたことから、柔軟性も加味していただきたいよう継続調査をしてはと考える。
- ・正村委員：ワクチン供給量が安定的な見通しが立たない中、町でも試行錯誤しながら苦慮していると思われる。そのような中で、委員会として優先順位の考え方について、新たな意見を示していくことには、戸惑いがある。
- ・橋本委員：調査事項で質疑したように、小学生などにも早めに接種させてあげたい思いはある。しかしながら、供給量に課題がある中では、しばし注視せざるを得ないと考える。
- ・常通委員：ワクチンについては、日々の報道のように刻々と変わる事情があり、委員会としては定期的に調査を継続していくことがベターではないだろうか。
- ・黒田副委員長：常通委員の意見に賛同する。
- ・委員長：引き続き調査により、対応することで良いか？
- ・(異議なし)
  
- ・委員長：追加調査事項について自由討議はないか？
- ・常通委員：新規条例制定につき、本会議の審査は委員会付託が基本だが、急務につき、提案日当日の採決が適当と考える。
- ・正村委員：速やかな検討委員会設置が必要。常通委員ご提言のとおり賛成。今後の事故全体について予防対策として町の姿勢と意思が理解できたので付託の必要はないものと考えます。
- ・橋本委員：この条例制定により、速やかな検証機能が確立できるため、私も賛成であ

る。

- ・黒田委員：今回の件を踏まえて、今後の町全体の危機管理対策として、重大な事故・事件に対し即応できる検証機能を備えておけるように、その手法や仕組みについて（厚生文教常任委員会だけではなく）議会として検討・研究していくことも必要と考える。
- ・委員長：ほかに意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について  
正副一任とする。

(2) その他  
委員、議長、事務局からなし  
以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年7月15日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎